

## 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正に関する意見公募の結果等について

横浜市福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正（公共交通機関の施設に関する整備基準の改正）について、令和元年12月16日から令和2年1月14日まで意見公募をしたところ、44件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見とそれらに対する本市の考え方についてとりまとめましたので、ご報告します。いただいたご意見については、本市で意見公募の対象となる事項について適宜要約するとともに、考え方をお示ししています。

また、44件のご意見を踏まえ、横浜市福祉のまちづくり条例施行規則について一部改正を行いました。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1 便所について

NO.	内容	市の考え方
1	整備基準の簡素化、統一することはまちづくりする現場もやりやすい。	ご賛同いただきありがとうございます。福祉のまちづくりのさらなる充実を目指し、取り組んでまいります。
2	オストメイトの一般便所への設置の必要性はない。むしろ多機能トイレをもっと多く設置すべきである。	ご意見として承ります。
3	全ての多機能トイレへのベッド設置を要望する。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。

NO.	内容	市の考え方
4	操作ボタンの形状と位置を統一してほしい。	<p>車いす使用者が円滑に利用することができる構造の便房は、ボタンの形状や位置について、「日本産業規格 S 0026 によるものとする」と既に記載しています。便所全般における記載については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>※工業標準化法(現行名称:産業標準化法)の一部改正に伴い、「日本工業規格」から「日本産業規格」に改めています。引用している規定について令和元年6月に同様に改正しましたので、改正後の表記を使用しています。</p>
5	非常用のボタンには、必ず点字をつけてほしい。	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
6	トイレは誰でも使いやすい、公共トイレのユニバーサルデザインである、JIS S0026 に準拠し、操作部と紙巻き器の配置を行うようにしていただきたい。	<p>車いす使用者が円滑に利用することができる構造の便房は、手すり、便器洗浄ボタン、紙巻器の配置について「日本産業規格 S 0026 によるものとする」と既に記載しています。便所全般における記載については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>※工業標準化法(現行名称:産業標準化法)の一部改正に伴い、「日本工業規格」から「日本産業規格」に改めています。引用している規定について令和元年6月に同様に改正しましたので、改正後の表記を使用しています。</p>
7	トイレの入口に男女別がわかる音声案内を、トイレの内部に設備の配置がわかる音声案内を設置していただきたい。	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
8	表現がより細かく規定されてわかりやすいと思う。我々オストメイトにとって「汚物流し」の文言が新たに表示されて心強いです。	<p>ご賛同いただきありがとうございます。福祉のまちづくりのさらなる充実を目指し、取り組んでまいります。</p>
9	障害者や高齢者等に異常事態が生じた場合、外部へ連絡することが出来る設備(点滅灯又は音声)の設置が望ましい。	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

NO.	内容	市の考え方
10	<p>トイレ機能の分散化は賛成です。しかし、交通事業者のみでトイレ機能の分散化が困難な場合、駅ビルなど至近な施設などと連携した「面的広がり」で対応できるようにすべきと考えます。その場合、どこにどのような機能のトイレがあるかのわかりやすい案内表示が必要です。</p>	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>乳幼児連れ用設備の新しい基準を設けることは賛成です。多目的トイレの機能分散化につながり良いことだと思います。</p> <p>この際、乳幼児連れ用設備の案内の表示の徹底が必要になると思います。</p> <p>一般便所へ広めの便所の設置もよいと思います。</p> <p>この際、数字として基準を示すだけでなく、「健常者が海外旅行などで利用する大き目のスーツケースを持ち込める広さ」等のイメージ的な基準を一緒に示すのもよいかと思います。</p>	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>公衆トイレの便座が冷たい。温水洗浄便座でなくてよいので温かくしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>和式トイレは洋式トイレにしてほしい。(高齢者には洋式が利用しやすい)</p>	<p>車いす使用者が円滑に利用することができる構造の便所以外の便所のうち1以上(男女の別がある時はそれぞれ1以上)は、腰掛便座を設置することを既に規定しています。</p>
14	<p>トイレの多機能設備は女子トイレに多く感じられる。男子トイレにも同じように設置してほしい。</p>	<p>車いす使用者が円滑に利用することができる構造の便所を設置する際、男子用及び女子用の区別がある時は、それぞれ1以上設置することを既に規定しています。</p>

## 2 移動等円滑化された経路（バリアフリールート）について

NO.	内容	市の考え方
15	<p>駅員にお願いできる。出入口が階段のみの駅が多い。いろいろ明文化するなど「見える化」は必要。</p>	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
16	<p>車いす使用者からの目線で下り階段があることをはっきりと分かるようにしてほしい。なぜならば落ちてしまう可能性がある。</p>	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
17	<p>階段昇降機は絶対に使用しない。エレベーターの点検は夜間に行うようにしてほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
18	<p>車いす使用者や肢体不自由者、視覚障害者にとって、主要なルートとの長さの差をできる限り小さくするなどの配慮は有難いものと考えます。</p>	<p>ご賛同いただきありがとうございます。福祉のまちづくりのさらなる充実を目指し、取り組んでまいります。</p>
19	<p>視覚障害者等がホーム内の点字ブロック超えた場合にセンサーにて音声で危ない事態を伝える。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
20	<p>もちろんバリアフリールートは不可欠ですが、車いすで行ってみたけれど階段しかなかったというようなことがないよう、分かりやすく適切なルート案内表示がセットが必要です。特に混雑した大きな駅ではそう感じます。</p>	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
21	<p>「線路、水路等を挟んだ各側に入出口がある駅の整備基準」について、強く推し進めていただきたいと思えます。 バリアフリールートの長さについては、事業者にあまり負担がかからない程度に進めていただけたらと思えます。</p>	<p>ご賛同いただきありがとうございます。福祉のまちづくりのさらなる充実を目指し、取り組んでまいります。</p>
22	<p>主たるルートとバリアフリールートの差をできる限り小さくするというのでは曖昧である。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
23	<p>駅への出入口が2つの場合は、どちらもバリアフリールートにしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

### 3 エレベーターについて

NO.	内容	市の考え方
24	基準化すること、台数を増やす。使いやすいことが大切。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
25	エレベーターの中に必ず鏡を設置してほしい。後方確認が必要であるため。	「かご内には、戸の開閉状態等を確認することができる鏡を設置すること」と既に規定しています。
26	エレベーターの積載量を最低でも 500 kg以上、11 人以上の人が乗れるものとすべきと考えます。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
27	場所によってはすぐに閉まってしまうことがあるが、操作をしないうちは閉まらないでほしい。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
28	エレベーター、エスカレーターいずれも音声案内の設置をお願いしたい。特にエスカレーターで上りと下りの方向が、時間帯により変わるものには、必ず音声案内を設置していただきたい。	エレベーターについては、「かご内に、かごが到着する階並びにかご及び昇降路の出入口の戸の開閉を音声により知らせる装置を設けること。」また、「かご内又は乗降ロビーに、到着するかごの昇降方向を音声により知らせる装置を設けること。」と既に規定しています。また、エスカレーターについては、「行き先及び昇降方向を音声により知らせる設備を設けること。」と既に規定しています。
29	2020 オリ・パラでは、外国人が横浜に大勢来ることが予想されますので、外国語の案内表示が必要かと思われます。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
30	視覚障害者が自分の行きたい階を音声で作動することができるシステムが望ましい。	ご意見として承ります。
31	車いすでは、エレベーター内での方向転換や降りる時の背面方向への移動に困ることが多いです。そこで駅の場合は将来的にエレベーターの出入りは反対2方向を基本としてはどうかと考えます。もちろん場所的余裕がない場合は今までどおりですが、これはあくまでもこれは例外的取り扱いとします。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。

NO.	内容	市の考え方
32	<p>駅に直結する建物について、車いすとベビーカーが乗ったらいっぱいになってしまう小さなかごのエレベーターが2台ありますが、まずその大きさが公共性をまったく意識していないといえます。</p> <p>またその2台が2台とも上に行きっぱなし、下に行きっぱなしと運行のシステムにも疑問を強く感じています。</p> <p>駅直結の建物の場合、「公共性」「利用しやすいシステム」をしっかり意識したものを設置してほしいと思います。</p>	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
33	<p>駅やホームのエレベーターは施設の隅や端ではなくて利用し易い中央に設置してほしい。</p> <p>エレベーターを利用するための移動が大変である。</p>	<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

#### 4 案内表示について

NO.	内容	市の考え方
34	バリアフリーの基準、標示から表示の変更よりも使いやすさ、見やすさの改善を求める。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
35	他社への乗換についてもっとはっきりとさせ分かりやすくしてほしい。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
36	2020 オリ・パラでは、外国人が横浜に大勢来ることが予想されますので、外国語の案内表示が必要かと思われます。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
37	文字、記号、図等の表記は蛍光塗料の使用が望ましい。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
38	「標」(しるべ)は導きや手引きの意味があるので、施設設置者の気持ちはよく表れていますが、「案内標示」とすると案内の意味が重なるので一方を「表」に変え、わかりやすく図などで示す意味とした方が良いかもしれません。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
39	特に問題はないと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。福祉のまちづくりのさらなる充実を目指し、取り組んでまいります。

## 5 その他

NO.	内容	市の考え方
40	音声案内の設置を求めると、今度は音があちこちでして判りにくいことがある。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
41	駅構内などの案内は、音声案内も設置していただきたい。 ビーコンを使った物、点字ブロックにQRコードを貼り付けてスマートフォンのカメラで読み取らせて誘導する物など、いろいろ便利な誘導システムが出てきているので、今後は是非これらを検討していただき、設置していただきたい。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
42	便所において、多機能トイレは使用中のことが多く使いたくても使えないことが多いので、分散化については大いに有難いと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。福祉のまちづくりのさらなる充実を目指し、取り組んでまいります。
43	一般のトイレを使えるにも拘わらず、多目的トイレを長時間使用する人が案外多い。「マナー向上」の啓発の必要性を感じます。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
44	車いすで電車に乗車する場合、駅に事前に申告したり、駅職員の手を借りたりしないで自由に乗り降りできるようにしてほしい。	いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。